

央 整 第 2 2 5 4 号
令 和 4 年 1 0 月 1 8 日

一般社団法人
島根邑智建設業協会 会長 様

島根県県央県土整備事務所長
(公 印 省 略)

令和4年度「公共工事施工等に関する要望事項」について(回答)

令和4年10月3日付け島邑建協発第53号で要望のあったこのことについては、別紙のとおりです。

【担当】 企画調整スタッフ 成相

TEL:0855(72)9619

FAX:0855(72)9644

令和4年度「公共工事施工等に関する要望事項」

一般社団法人島根邑智建設業協会からの要望(質問・要望)	県央県土整備事務所の回答
<p>① 用地境界杭について</p> <p>急傾斜な斜面上部等にコンクリート製の用地境界杭を設置する場合には、杭の重量が33kgと重いため設置に苦慮しております。このため、急傾斜な斜面上の用地境界柱について、軽量化した別の製品への変更を要望します。</p> <p>また、斜面上部に設置する場合には、用地境界杭を足元の悪い斜面を背負って設置位置まで運搬し、埋設孔を人力で掘って設置しております。</p> <p>設置単価について、現在は設置場所の条件にかかわらず同じ単価となっておりますが、傾斜割増しを要望します。</p>	<p>このことについては、別途県庁が回答します。</p>
<p>② 工事関係書類の簡素化について</p> <p>施工体制台帳の提出にあたり、台帳に記載した健康保険・厚生年金・雇用保険等の加入が確認できる書類の写しの「提出」を求められますが、「提出」とすべき添付書類の該当になっていません。また、労災保険の加入証の写しも求められます。</p> <p>毎年の経営事項審査で確認されている事項については「添付を求めない」など、今一度ご検討頂き種類の削減を要望します。</p>	<p>施工体制台帳の提出において、下請けを行う場合には、下請業者の健康保険・厚生年金・雇用保険の加入等が確認できる書類の写しを添付していただいておりますが、元請業者に係るこれらの確認書類の添付は求めておりません。</p> <p>法定外の労災保険は、公共工事等に従事する者の業務上の負傷等に対する補償に必要な金額を担保するための保険で、公共工事では加入が義務化となっており、工事の予定価格に反映（現場管理費に率計上）しております。このため、工事毎に保険加入の確認のために元請業者に確認書類の提出を求めており、契約書でも保険証書またはそれに代わるものの提示を求めております。</p> <p>なお、経営事項審査で提出いただいている労災保険等の加入証の写しについては、審査における加点のためのものです。</p> <p>県央県土整備事務所におきましては、引き続き、職員に対して受注者に過度な書類の提出を求めないよう指導して参ります。 (施工体制台帳等提出時チェックリスト(受注者用)参照)</p>

令和3年度「公共工事施工等に関する要望事項」

一般社団法人島根邑智建設業協会からの要望(質問・要望)	県央県土整備事務所の回答
<p>③ 工事発注の平準化について</p> <p>第2四半期の後半(9月頃)に発注される工事の予算の中に前年度繰越予算が含まれていて、年度内完成が必須の工事が多々あります。</p> <p>工事の内容においては年度内の完成には困難な場合もありますので、第一四半期の発注(又は繰越可能)に努めていただくよう要望します。</p>	<p>繰越予算による工事発注にあたっては、年度当初での発注に努めているところですが、用地買収や出水期対応などにより、第2四半期以降の発注を行う場合の工期設定にあたっては、適切な工事日数を確保することとしています。</p>

■ 施工体制台帳等提出時チェックリスト（受注者用）

○下記の事由発生後、7日以内に提出が必要です。

- ① 下請け契約を締結したとき
- ② 既提出済みの資料の記載内容に変更が生じたとき（※添付資料は変更に関する部分のみ提出）
- ③ 追加の下請け契約を締結したとき
- ④ 下請け契約を締結しないことを決定したとき（工事打合せ簿のみの提出）
- ⑤ 法定外労災保険の確認書類については、契約締結後速やかに提出

提出時期	該当	非該当
書送提出日は事由発生後7日以内である（契約締結日等から7日以内の提出ということが確認できる）【必須】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

提出書類	該当	非該当
1 施工体制台帳 【必須】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
2 再下請負通知書 【該当があれば必須】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
3 施工体系図 【必須】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
4 契約書、注文書・請書等（写し） 【必須】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
5 下請業者における主任技術者の直接的な雇用関係確認書類（現場代理人の該当があれば） 【必須】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
6 下請業者における主任技術者の資格証または実務経験証明書（写し） 【必須】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
7 県外下請負人の使用について 【県外業者であれば必須】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
8 法定外労災保険の確認書類（保険会社からの証明書もしくは保険証券の写し） 【必須】※対象工事：農林水産部及び土木部所管の建設工事（機械設備工事、単価適用令和2年9月30日以前の農林水産部所管工事は対象外）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
9 下請業者の建設工事従事者名簿 【建設工事であれば必須】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

書類内容	該当	非該当
1 施工体制台帳		
及び 【元請業者】		
2 主任技術者（監理技術者）が着手書類と同一である（変更の届等がある場合は変更書類と同一である）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
現場代理人が着手書類と同一である（変更の届等がある場合は変更書類と同一である）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
元請の施工範囲に直営施工部分が確認できる（すべての施工内容が下請の作業内容となっていない）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
主たる部分を下請け業者に請け負わせてない	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
【下請業者（2次以降も含む）】		
すべての下請業者（2次以降も含む）について提出されている	【必須】	<input type="checkbox"/>
土木一式・建築一式工事以外で、注文書が発注した許可業種の記載がある	【必須】	<input type="checkbox"/>
（税込500万円未満は許可不要、複数の場合は主たる業種で記載（ただし500万円以上はすべて記載））		
許可業種が有効期限内である（通常は有効期限5年間）	【必須】	<input type="checkbox"/>
社会保険に加入または適用除外であることが確認できる	【必須】	<input type="checkbox"/>
主任技術者は当該工事の専任である 【税込3,500万円以上必須】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
主任技術者の資格が確認できる（技能検定2級の場合は3年以上の実務経験が必要）	【必須】	<input type="checkbox"/>
「県外下請負人の使用について」が提出されている 【県外業者であれば必須】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
3 施工体系図【建設業と警備会社のみ】		
すべての下請業者（2次以降も含む）の記載がある	【必須】	<input type="checkbox"/>
施工体制台帳の記載内容との整合性がとれている	【必須】	<input type="checkbox"/>
特定専門工事該当の有無が「有」となっている ※「有」の場合のみ以下の事項を確認	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
該当有り建設業者の工事内容が「型枠工事」又は、「鉄筋工事」である	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
該当有り建設業者が下請け契約を行っていない	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
該当有り建設業者の直接の上請け業者が専任で配置されている	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
該当有り建設業者の直接の上請け業者の下請け総額が3,500万円未満である。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
4 契約書、注文書・請書等（写し）		
注文書及び請書のいずれも提出がある 【注文書・請書提出の場合は必須】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
契約期間は、提出の7日前から元請の受注工期内で設定されている	【必須】	<input type="checkbox"/>
契約金額が明記されている	【必須】	<input type="checkbox"/>
支払い方法が確認できる（現金・手形の別、前金払・部分払・完成払それぞれの率等）	【必須】	<input type="checkbox"/>
5 下請業者における主任技術者の直接的な雇用関係確認書類 【下記のいずれかひとつ必須】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
① 事業所名、氏名、生年月日の記載がある健康保険証の写しが添付されている		
② 健康保険・厚生年金被保険者標準報酬決定通知書の写しが添付されている		
③ 健康保険・厚生年金被保険者資格取得確認及び標準報酬決定通知書の写しが添付されている		
④ 雇用保険被保険者資格確認取得等確認通知書（事業主通知用）の写しが添付されている		
⑤ 直前の決算期における確定申告書（住所、氏名、生年月日、職業、屋号・雅号のあるものに限る）		
⑥ 直前の決算期における青色申告決算報告書の写し（住所、氏名、生年月日、職業、屋号・雅号のあるものに限る）		
6 下請業者における現場代理人の直接的な雇用関係確認書類 【配置の場合は必須】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
前項目①～⑥のいずれかひとつが添付されている	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
3 建設工事に従事する者に関する名簿（記載内容の確認資料は不要）【建設業のみ】		
すべての下請業者（2次以降も含む）について提出されている	【必須】	<input type="checkbox"/>
記載されている全ての者が社会保険に「加入」または「適用除外」であることを確認できる	【必須】	<input type="checkbox"/>